

ターミナル付近における身障者交通問題について

近畿大学理工学部 正員 三星 昭宏

1. はじめに

1980年の厚生省調査によると全国の18才以上の身障者は約198万人であり、5年ごとのこの調査でその数は増加の一途をたどっている。筆者はこの身体的ハンディキャップを持つ人達の交通問題を、その他のハンディのため移動が制約されている層の交通問題のひとつとして位置づけ、その交通実態の調査や問題の解明を試みてきたが、^(1,2) 具体的な交通の場における問題のうちここでは、近畿地方の郊外ターミナルをとりあげ、現地調査を行なってみた。考えるべき交通の場としてはこの他に、1) 日常の歩行圏域、2) 鉄道・バス等公共交通機関、3) 自家用車、4) 自転車・バイク、5) 都心および地下街、などがあるが、郊外ターミナルは自宅に近い交通複線点であり、身障者の行動圏を規定するといっても過言でない重要性を持つものである。

2. ターミナルと身障者交通

郊外ターミナルを身障者の交通の視点から見た場合図1のような問題箇所が考えられる。①のホーム内から②、③の通路を通り、④のバス停・タクシー乗り場や⑤の周辺の道路に至るまでのそれぞれの場所において一貫した対策がとられる必要があろう。ターミナルの特徴としては、これらが平面的に分離されており、階段等の利用が必要であることもあげられる。

ターミナルにおいて身障者のために特別に必要とされる対策の種類を大分すると、1) 公共交通機関やターミナルに関する案内などの情報提供、2) 歩行のための設備の設置、3) 券買機など公共交通機関利用のための手続を容易にする設備の設置、4) ターミナル内の各種施設の利用を容易にするための設備の設置、

のようになろう。これらを、障害種別にわけると表1のようになる。視覚障害者では、点字板・点字ブロックなどの触覚を通じる設備および音声やチャイムなどの聴覚を通じる設備が必要である。聴覚障害者では、案内板や警告ランプなどの視覚を通じる設備が必要である。肢体不自由者では、足または手を補助する設備または車イス用の設備が必要である。触覚による設備の具体例は、点状ブロック、線状ブロック、点字券売機、手すり、点字付エレベーター、点字案内板などである。聴覚による設備は、音声案内板、

表1. 障害別の必要とされる対策

障害種別	視覚障害者	聴覚障害者	肢体不自由者
情報提供	点字音声案内	視覚案内	特になし
歩行乗降補助	点字ブロック 手すり等	視覚合図	車イス 手すり等
乗降手続補助	点字券売機	特になし	低位置券売機
各種施設利用 補助	点字ブロック	特になし	専用トイレ等

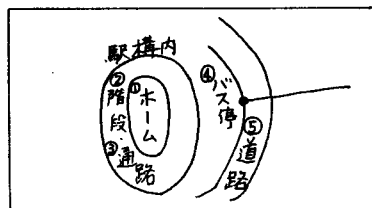


図1. ターミナルの問題箇所

誘導チャイム、盲人用信号機などである。視覚による設備は、健常者に対してなされる音声情報や電車到着音にかわる視覚情報伝達装置でありディスプレイがそれにあたる。

3. ターミナルにおける設備の実態と問題点

私鉄主要駅のうち7駅をとりあげ、これらの設備の実態を

調査した。なお調査時点は1982年1月である。各種設備の整備状況を3段階評価してみたところ表2、表3のようになった。これからわかる点を述べると、1) 点字ブロック、点字券売機、きずりはかなり普及している、2) 専用エレベーター、トイレは少ない、3) バス停、タクシー乗り場付近の整備が遅れている、4) 周辺の道路の整備にムラがある、となる。この表でわかりにくい点を含めて問題点をまとめてみると以下になる。1) ターミナルとしての総合的機能を果たするためには各施設の連続性が保たれる必要があるが大半の駅で点字ブロックの中断などがあり設備が部分的機能しか發揮していない。2) 管理主体が、私鉄、自治体などにわかれ、それらの間で十分な連絡がとれていない。3) バスターミナルの対策が皆無に等しい。4) 放置自転車等により、歩道上の点字ブロックの大半が機能を失っている。5) 表示の意味に不統一がある。

4. あとがき

ターミナルは質の異なる空間や施設を内包し、その中での身障者の移動性確保は容易でないが、系統性、連続性を保つことによりかなり改善されるものと考えられる。なお今回示した対策の多くは健常者にも役立つ面があり、福祉的観点からだけではなく、ターミナルのサービス水準向上の一般的観点からもその整備が好ましいと言えよう。最後に調査に協力いただいた各駅および市役所に謝意を表したい。

参考文献

- 1) 三星, 身体障害者の交通実態と問題点, 交通科学 Vol. 6 No. 1, 2 (1976)
- 2) シ, 障害の重度別に見た肢体不自由者の交通問題, 交通科学 Vol. 11 No. 1 (1981)
- 3) 千葉, 佐藤, 五十嵐, 移動制約者における公共交通の諸問題, ()

表2. 駅内整備状況

比較項目	各駅	近鉄 奈良駅	近鉄 八尾駅	近鉄 富田駅	近鉄 橿原駅	近鉄 大和駅	近鉄 大和駅	近鉄 大和駅
1 乗客用の点字表示	○	○	○	△	×	×	△	
2 運賃表の点字表示	×	×	○	×	×	×	×	
3 案内の点字アローの設置	○	○	○	○	×	○	○	
4 点字アローでの案内の設置状況	△	△	○	△	×	○	○	
5 階段の両側面、視覚の点字表示の設置	△	○	○	△	○	○	○	
6 手すりでの設置状況	○	○	○	○	○	△	○	
7 エスカレーターの設置	○	○	×	○	△	△	○	
8 身体障害者用のエレベーターの設置	△	○	×	×	×	×	×	
9 障害者のための設置	×	△	×	×	×	×	×	
10 身体障害者用トイレ	×	×	×	×	×	×	○	

(注) ○ ます整備されている。
△ 多少整備されている。
× ほとんど整備されていない。

表3. 周辺整備状況

比較項目	各駅	近鉄 奈良駅	近鉄 八尾駅	近鉄 富田駅	近鉄 橿原駅	近鉄 大和駅	近鉄 大和駅	近鉄 大和駅
1 乗客までの点字アローの設置	△	○	△	○	△	○	○	
2 駅への点字アローでの案内	×	△	×	△	△	×	△	
3 バス乗り場への点字アローでの案内	×	○	×	○	×	×	○	
4 バス乗り場での点字表示の設置	×	×	×	×	×	×	×	
5 タクシー乗り場への点字アローでの案内	×	○	×	○	×	×	×	
6 階段の両側面での手すり	○	○	○	○	△	○	○	
7 エスカレーターの手すり	○	○	△	○	○	○	○	
8 スロープの設置	×	○	×	○	△	○	○	
9 歩道の境界切り下げ	△	△	△	△	△	△	△	
10 歩道の障害物	×	×	△	×	△	×	○	
11 盲人用信号	×	○	×	○	×	×	×	
12 身体障害者用トイレ	×	○	×	○	×	×	×	